

個別目標Ⅰ－2

次世代の生きる力をはぐくむまち

1 望ましいまちの状態

学校では家庭や地域との連携のもと、個性を伸ばし基礎学力の充実を図る授業が行われ、子どもたちがのびのびと学校生活を楽しみ成長しています。また、放課後は、友達と集って遊び、地域の人たちと交流する環境も充実しており、社会でたくましく生きる力が自然に身についています。さらに、家庭や地域社会における大人とのふれあいを通じ、道徳心が養われ、自ら考え判断し、行動できる力をもった青少年が育っています。

2 現状と課題

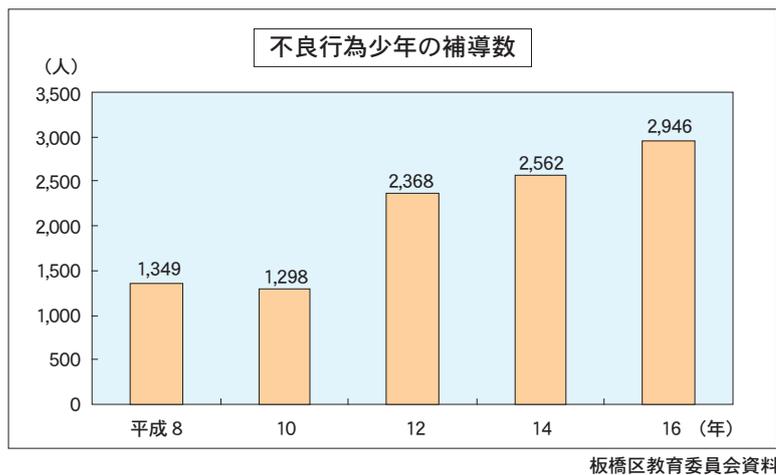
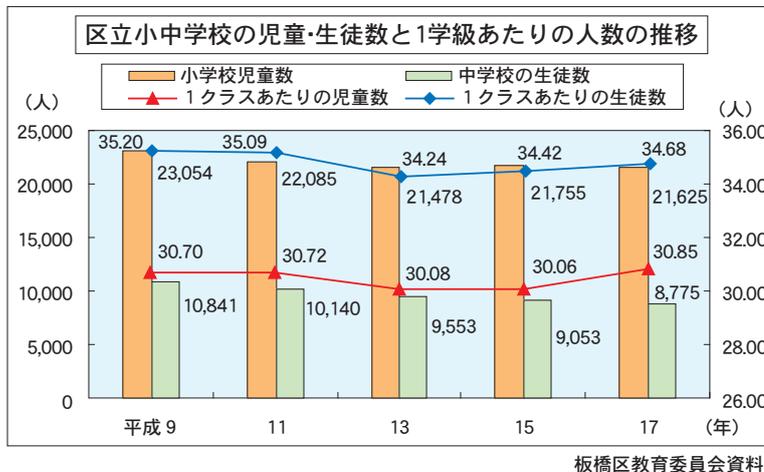
家庭・学校・地域が緊密に連携し、子どもの生きる力をはぐくむ教育を推進することが期待されています。家庭教育は、子どもたちが社会生活のルールを身につけ、自立心を培うための基本となるものであり、その充実が求められています。学校では、ゆとりある教育をめざす目的で「学校週5日制」が導入され、区においては、保護者や地域住民との連携による土曜日や放課後の居場所づくりが進められています。一方、ゆとり教育に伴う授業時間数の減少などによる学力低下も懸念されており、基礎学力を身につける学習の充実や習熟度を高める授業の実施も求められています。

また、社会問題化しているニートやフリーターの増加に対応すべく、小中学校における職業体験のほか、自然体験やボランティア活動、異年齢交流など、体験や交流によって人間性・社会性を養う機会を増やしていくことも求められています。

さらに、ノーマライゼーションの観点から、障がいのある児童・生徒への特別支援教育を推進することが求められます。

少子化に伴って、区の児童・生徒数はゆるやかな減少傾向にあります。このような状況のなか、老朽化した教育施設の改築・大規模改修にあっては、学校の適正規模や適正配置を踏まえ、計画的に施設を整備・充実させていく必要があります。近年、多発している学校への侵入や登下校時の事件に対しては、子どもの安全を確保するための対策を講じる必要があります。

このほか、青少年をとりまく環境を整えるとともに、あふれる情報に対して正しい知識と判断力を養うことも求められています。



3 各主体の主な役割

区民

- 地域の子どもに対する助言、協力
- 子どもは地域の宝であるという意識による連携
- いきいき寺子屋への参画や学校ボランティアとしての活躍

など

事業者

- 就労体験など体験学習の場の提供
- 専門的な知識・情報の提供
- 子どもへの活動への支援

など

学校

- 子どもの個性や地域の特色が生かせる教育
- 家庭、町会、NPO、事業者、大学などとの連携

など

大学などの高等教育機関

- 子どもへの活動への支援
- 小中学校との連携

など

町会・自治会、NPOなど

- 子どもが活動する機会の提供
- 青少年健全育成活動への取り組み
- 専門的な知識・情報の提供

など

区（行政）

- 家庭・学校・地域が連携するための環境づくり、取り組みへの支援
- 子どもが活動する機会の提供
- 青少年健全育成活動の推進

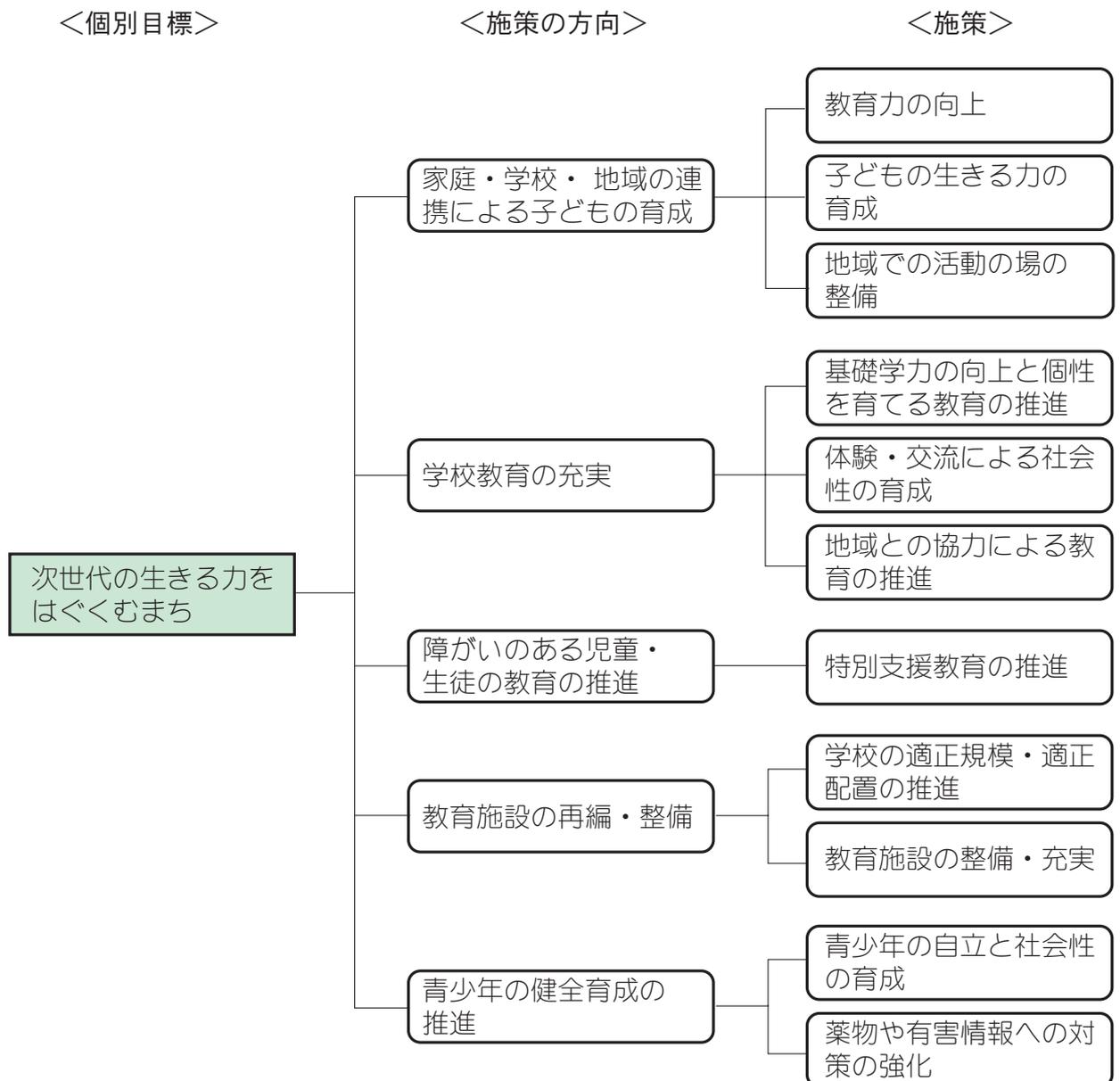
など

4 施策の方向

● 施策の基本方針

地域参加による学校教育を推進するとともに、家庭・学校・地域の連携を深め、子どもへの教育力を高めます。教育施設の再編・整備を行うとともに、障がいのある児童・生徒の教育を推進するなど、教育環境の整備を図ります。また、青少年の健全育成に向け、社会環境の改善を図るとともに、子ども自らが正しく判断できる力を養います。

■ 施策体系



■ 施策の概要

1. 家庭・学校・地域の連携による子どもの育成

(1) 教育力の向上

家庭・学校・地域が緊密に連携して互いに役割を担い、それぞれの教育力を向上させるとともに、学校や地域の資源を活用した子どもの放課後の居場所づくりの充実を図ります。

(2) 子どもの生きる力の育成

子どもが抱える悩みや不安を解消し、自ら考え判断できる力とたくましく生きる力をはぐくみ、創造性に富んだ子どもの育成に取り組みます。

(3) 地域での活動の場の整備

子どもたちが、ボランティアや地域活動に積極的に参画できる仕組みをつくり、活動の拠点である児童館の整備・充実などを図ります。

2. 学校教育の充実

(1) 基礎学力の向上と個性を育てる教育の推進

基礎学力の着実な向上を図り、子どもたちの個性や地域の特色が生かせるきめ細かな学校教育に取り組みます。また、外国語教育・情報教育・環境教育を推進するなど、教育内容の充実を図ります。

(2) 体験・交流による社会性の育成

身近な地域でのボランティア活動や職業体験・自然体験・異年齢交流などを推進し、様々な人々や自然とのかかわりを通して、子どもたちの人間性・社会性を養います。

(3) 地域との協力による教育の推進

地域住民や保護者などから広く意見を求め、地域との連携をより強化した特色ある学校づくりを進めます。また、地域の人材を活用した授業を進め、地域社会とともに歩む、開かれた学校づくりを推進します。

3. 障がいのある児童・生徒の教育の推進

(1) 特別支援教育の推進

障がいのある児童・生徒一人ひとりの状況にあった適切な指導や必要な支援を行うため、特別支援教育を推進し、ともに学ぶ環境を整備します。

4. 教育施設の再編・整備

(1) 学校の適正規模・適正配置の推進

少子化の進行に伴う区立小中学校の小規模化に対応するため、学校の規模の適正化と適正配置を進め、教育環境の整備と学校教育の充実を図ります。

(2) 教育施設の整備・充実

老朽化した教育施設の改築や大規模改修を進めるとともに、子どもたちの安全確保を図るなど、良好な教育環境の基盤整備を進めます。

5. 青少年の健全育成の推進

(1) 青少年の自立と社会性の育成

青少年が地域で自主的かつ主体的に参画できる環境を整えるほか、青少年の自立を促し、社会性を育成します。

(2) 薬物や有害情報への対策の強化

青少年を犯罪や薬物、有害情報などから守る環境を整えるほか、飲酒・喫煙・性感染症などに対する正しい知識の習得や判断力を養い、いのちと性を大切にすることを育てます。



5 成果指標等

■ 成果指標

指標項目	現状値	目標値 3年後	目標値 10年後	指標選定の考え方
家庭・学校・地域が協力して子育てに取り組んでいると感じる区民の割合	20.3% (17年)		50.0%	地域連携による学校運営に対する区民意識を示す
絶対評価による習熟度達成率	80.0% (15年度)	85.0%	90.0%	子どもの基礎学力、習熟度の達成状況を示す
不登校児童・生徒出現率	小学校 0.36% 中学校 3.83% (16年度)	小学校 0.33% 中学校 3.50%	小学校 0.30% 中学校 3.00%	子どもの学校生活における充実度を示す
不良行為少年の補導件数	2,946件 (16年)			青少年が健全に育成される環境の充実度を示す

□ 参考指標

指標項目	現状値
外国人指導員による英会話授業実施日数（中学校）	延2,772日（16年度）
フレンドセンター通級者数	38人（16年度）
スクールヘルパー雇用人数（小学校・中学校）	延2,488人・延957人（16年度）
児童館利用人数	938,898人（16年度）
ジュニアリーダー体験学習事業数	310回（16年度）
教育科学館利用者数	193,016人（16年度）

